



戸田中だより 『紫雲』

学校教育目標 <自主協調> 生徒が主語になる自主 全員が納得解を求める協調
令和7年11月4日 第7号

今だからこそできること

教頭 真島 清貴

保護者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校の教育活動に深い御理解と温かい御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

先日行われました体育祭におきましては、雨天による平日開催となりましたが、多くの保護者の皆様に御来校いただき、誠にありがとうございました。どの学年の生徒たちも、クラスや団の勝利を目指して懸命に応援し、参加競技には全力を尽くす姿が強く印象に残りました。皆様からの温かい拍手と声援は、生徒たちの大きな力となりました。重ねて御礼申し上げます。

今学期は、9月に合唱祭、10月に体育祭と、大きな行事を無事に終えることができました。この準備期間中、生徒たちは限られた時間の中で練習を重ね、クラスで何度も話し合いを積み重ねて本番を迎えました。行事には、勝敗や順位がつく場面が必ず存在します。努力の成果として良い成績を残せたクラスもあれば、惜しくも思ったような結果にならなかったクラスもあります。一生懸命に進んできたにもかかわらず、結果がついてこなかったり、当日のミスによって順位が変わってしまったりした場面もあったことでしょう。

しかし、この「失敗する経験」こそが、中学生という多感な時期に与えられた、かけがえのない学びの機会なのだと私は考えます。「失敗が許される」環境。これは、大人になって社会に出ると格段に少なくなります。社会での失敗は、時に大きな損失や信用の失墜につながりかねません。だからこそ、今なのです。中学校生活、特に集団行動を伴う行事の中での失敗は、「次はどうすれば成功するか」を仲間と共に真剣に考え、試行錯誤する貴重な経験となります。

この時期は、心身ともに大きく成長し、他者との関わり方、集団の中での自分の役割、そして何よりも自分自身の無限の可能性を発見していく時期です。学力や技術の習得はもちろん大切ですが、それ以上に大切なのは、「やり抜く力」「他者を思いやる心」「課題に立ち向かう勇気」といった、変化の激しい未来を生きていく上で必要不可欠な非認知能力を培うことです。

学校行事で流した汗と涙、そして最後に得られた達成感は、単なる思い出で終わるものではありません。それは、「自分たちは力を合わせれば、困難を乗り越えられる」という、将来どんな壁にぶつかっても立ち直るための揺るぎない自信の礎となります。この経験で培われた協調性、計画性、忍耐力は、これからの学習活動や進路選択においても、必ず生徒たちの財産として生きてきます。時間と体力があり、失敗を次に繋げられるこの時期に、大いに限界に挑戦し、人間関係を深め、社会性を学ぶことが大切ではないでしょうか。

御家庭におかれましては、お子様が学校で頑張っている姿、時には悩み、仲間とぶつかり合いながら成長している姿を温かく見守り、その経験の一つひとつを肯定し、励ましていただければ幸いです。

< 11月行事予定 >

日	曜日	行事予定
1	土	
2	日	
3	月	文化の日
4	火	火①⑤③④②⑥ 学校評価開始（～11/22）
5	水	生徒会委員会
6	木	木①⑤③④②⑥ 面談期間 1
7	金	金①②③④⑥ 面談期間 2
8	土	
9	日	
10	月	月②①③④⑤ 面談期間 3 塾補習
11	火	水①②⑥④ 面談期間 4 戸田市小中学校音楽会（3-3 参加）
12	水	火①②③④ 面談期間 5
13	木	金③④⑤⑥ 面談期間 6 テスト期間開始（～11/21）
14	金	県民の日（学校閉庁日）
15	土	
16	日	
17	月	月②①③④⑤
18	火	
19	水	
20	木	定期テスト④ 1日目 1年①体育②英語③国語④技家 2年①体育②社会③理科④英語 3年①体育②国語③技家④社会
21	金	定期テスト④ 2日目 1年①社会②数学③理科 2年①技家②国語③数学 3年①数学②理科③英語
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	月①②③④金⑤⑥
29	土	戸田市算数・数学フェスティバル
30	日	

欠席連絡はこちらへお願いします

欠席・遅刻の連絡は、
Google フォームまたは
電話(442-2627)で。
当日 8：25 までにご連絡ください。

< 12月の主な行事予定 >

- 1(月) 塾補習
- 2(火) 特別支援学級校外学習
- 3(水) 生徒会委員会
- 4(木) 2年保護者会
- 5(金) 1年保護者会
- 8(月) 塾補習
- 9(火) 3年三者面談 1
- 10(水) 3年三者面談 2
- 11(木) 3年三者面談 3
- 15(月) 塾補習
- 18(木) 特別支援小中合同学習会
- 19(金) 給食最終日
- 22(月) 塾補習
- 23(火) 集会・学活・大掃除
部活動再登校 14:00
- 24(水) 終業式
- 25(木) ～冬季休業日

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談してください。